



2021年2月24日

各 位

会社名 京阪神ビルディング株式会社
代表者名 代表取締役社長 南 浩一
(コード番号 8818 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員管理統括 多田 順一
(TEL06 - 6202 - 7333)

株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、2021年3月31日現在の当社株主名簿に記載された株主の皆様への贈呈を最後として、以降株主優待制度を廃止することについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度廃止の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有いただくことを目的として、2012年より株主優待制度を実施してまいりました。

また同時に、一株当たりの利益向上により6期連続の増配を実施している他、2026年3月期までの中期経営計画にも掲げる通り、配当性向目標を従来より5~10pt引き上げ35~40%と致しました。更に資本効率を意識した機動的な株主還元策として自己株式の取得も実施するなど、株主還元の充実を図ってまいりました。

そのような中で、今般、全ての株主様への公平な利益還元の観点から慎重に検討を重ねました結果、当社の株主還元策は配当による利益還元の充実させることを優先し、株主優待制度を廃止することといたしました。

当社では今後も、安定性・継続性を重視した配当方針を堅持し、株主の皆様への一層の利益還元を経営の重要課題として位置づけ、更なる企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 株主優待制度廃止の時期

2021年3月31日現在の当社株主名簿に記載された株主の皆様への贈呈は実施致しますが、以降の株主優待制度は廃止させていただきます。

以 上